

平成 31 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 31 年 3 月 5 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開会

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と
報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について

◎出席委員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席委員 (0 名)

午前 10 時 30 分 开会

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 31 年第
1 回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名全
員であります。

- 議長 厚谷 司君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

大山議員

高間議員

を指名いたします。

- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで
あります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長職務代理者(理事)

齋 藤 幹 夫 君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長職務代理者の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

理事 富 山 高 明 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

企画課長 富 永 啓 治 君

財政課長 芝 木 誠 二 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 熊 谷 修 君

産業振興課長 古 村 賢 一 君

市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

菅 谷 雅 之 君

消防長 増 井 佳 紀 君

統括課長 千 葉 恭 久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 学 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田 靖人君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、議案 13 件、報告 4 件であります。意見書案 6 件と決議 2 件が目下調整中ですので、これらを合わせますと 25 件となるものであります。ただし、意見書案、決議の調整内容及び議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果とその後の大臣同意により、新年度予算など追加議案の上程が予測されますので、この件数が変更となることも、あらかじめご承知をお願いします。

したがって、会期につきましては、本日から 15 日までの 11 日間と決定しております。

次に、案件の取り扱いについてであります。議案第 1 号につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。その他の案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを上程、議決し、この日の会議を散会といたします。

次に、6 日、7 日、8 日、11 日、12 日は議案調査のため、9 日、10 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、13 日につきましては、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが議決前であり、さらに大臣同意がこれからありますので、日程表に記載しておりませんが、議案第 1 号が議決され、大臣同意が得られた場合には、各会計補正予算及びこれに関連する議案を順次上程、議決し、さらに、理事者から新年度予算及び予算編成方針について提案理由の説明を受け、終了後、新年度予算の審査を行政常任委員会に付託、終了後、通告されました一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、14 日ではありますが、新年度予算の取り扱い同様、日程表に記載しておりませんが、議案第 1 号の議決、大臣同意が得られた場合、議会から負託された議案審査を行うため、行政常任委員会開催を予定しております。

最後に、15 日ではありますが、本会議第 3 日目を開催し、これも予定となりますが、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決し、本定例市議会を閉会することとしております。

なお、13 日の会議は、都合により、午後 1 時 30 分からといたしますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会

委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から 15 日までの 11 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から 15 日までの 11 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君（登壇） 平成 30 年 12 月 4 日から平成 31 年 3 月 4 日までの行政について、ご報告申し上げます。

地域振興関係として、12 月 25 日に開催された第 2 回炭鉄港推進協議会に富山理事が代理出席し、日本遺産への申請について協議を行ったことを初め、お手元にお配りしています行政報告のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金並びに物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 平成 30 年 12 月 4 日から平成 31 年 3 月 4 日までの教育行政報告につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張

市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、昨年 12 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

次に、計画変更の主な内容といたしまして、一般会計について説明いたします。

平成 30 年度の計画変更における国道支出金を活用する事業といたしまして、北海道胆振東部地震により被災した文化スポーツセンター器具庫、ゆうばりテニスコートクラブハウス及び夕張中学校校舎を修繕する経費を計上しております。

また、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用する事業といたしまして、今年度、特定団体への指定寄附があったことから、指定寄附に基づき助成を行うための経費を計上するとともに、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てる経費を計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、災害対策の一環として、市役所本庁舎の非常用電源を整備するための経費、北海道胆振東部地震により被災した先ほど説明させていただいた 3 施設のほか、富野生活館を修繕する経費を計上しております。

次に、その他収入を活用する事業といたしまして、奨学資金貸し付けに係る償還金について、早期償還があったため奨学基金に積み立てる経費、平成 30 年度の消防団員の退職について、当初見込みより増加し、退職報償金の不足が見込まれるため、その不足分を増額する経費、旧石川コレクション館収蔵品の売却に要した経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、平成 30 年度の普通退職者 3 名分の退職手当に係る経費、市民研修センターの電気料について不足が見込まれるために増額する経費、墓地葬斎苑及び共同浴場の燃料費について燃料の高騰に伴い増額する経費、真谷地りサイクルセンターの天井及び文化スポーツセンターの自動火災報知設備を修繕する経費、源泉を供給するため市所有ポンプ室の電気料について、従来受益者が支払っていたところ、北海道胆振東部地震により被災し、源泉が供給不能になったことから地震以降の電気料を市が支払うための経費、平年を上回る降雪量となったことから除雪を行うための委託料を増額する経費、国補助金の精算に伴う返還金などを計上しております。

このほか、国道支出金の交付内示あるいは決定があったもの及び地方債借入れの見通しが立ったことなどにより、現行予算で計上済みの一部事業について各種基金繰入金または一般財源との財源振替を行うもの、このうち、災害復旧事業債の借入れの見通しが立った事業については、あわせて性質変更を行うもの、当初予算に計上した橋梁長寿命化計画事業について、既に補助金額が決定していることから補助対象事業費内で事業を実施する必要があるため、橋梁点検事業を減額し、橋梁補修事業を増額するもの、当初予算で計上した戸籍システムと住基システムを連携する経費について、平成 31 年度でなければ実施の困難な作業があることが判明したため、見合いの事業を減額するもの、人事院勧告に伴う給料表及び勤勉手当の引き上げ等に伴う他会計への繰出金の見直しを行うものであります。

次に、平成 31 年度の計画変更といたしまして、結

婚新生活支援事業など、若者の定住と子育て支援に関する経費、石炭博物館の指定管理委託、平和運動公園内の改修及び修理など、新たな人の流れ、交流人口の創出に関する経費、菓木植栽の地域産業資源事業など、地域資源を活用した働く場づくりに関する経費、小中学校及び高校で実施されるオンライン英会話授業、夕張高校魅力化事業など、夕張の未来をつくるプロジェクトに関する経費、拠点複合施設関係事業、橋梁の長寿命化補修工事、清水沢橋架替実施設計委託、夕張支線代替輸送に必要な経費の補助など、持続可能なまちづくりに関する経費、職員の待遇改善を図るため、給料削減の緩和を継続することによる人件費の増額など、行政執行体制を確保するための経費、このほか、国道支出金、繰入金の増額及び地方交付税の減額などであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 47 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子